

## コンタクトレンズ診療費について

(1) 当院は、【コンタクトレンズ検査料1】の施設基準に適合しており、四国厚生支局に届出を行っています。

(2) コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診された方は初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は外来診療料76点を算定いたします。

(3) コンタクトレンズの装用目的に眼科的検査を行なった場合は、200点を算定いたします。

※ 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※ 上記につきご不明な点がございましたら、南棟 1F 総合受付にお気軽にお問い合わせ下さい。

### 【コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名】

|       |          |               |
|-------|----------|---------------|
| 林 康人  | 眼科診療経験年数 | 32年（令和6年6月現在） |
| 緒方 実紀 | 眼科診療経験年数 | 31年（令和6年6月現在） |

松山市民病院 病院長

令和6年6月